

役員選任に係る透明性の確保について

一般社団法人産業環境管理協会

当協会は、役員の選任に当たって、より一層の透明性確保を図るため、必要に応じ常勤役員候補推薦委員会を設置し、常勤役員候補者の選考を経て総会で選任することとしております。

2019年の常勤役員の選考経過、選任理由等については、以下のとおり公表します。

1. 選考結果総括表
2. 一般社団法人産業環境管理協会専務理事及び執行理事選任理由

選考結果総括表

役職		現任者				選任予定者			選考経過
		氏名	年齢	当初就任年月日	前職	氏名	年齢	現(前)職	
一般社団法人産業環境管理協会	専務理事	黒岩 進	60	平成 23 年 3 月 24 日	一般社団法人産業環境管理協会専務理事 【OB】 *最終官職 経済産業省特許庁総務部長	黒岩 進	60	一般社団法人産業環境管理協会専務理事	役員公募(3/25～4/26) ↓ 候補推薦委員会(5/8) (3名の選定委員による選考) ↓ 理事会(5/24) ↓ 総会(6/21)決議 ↓ 理事選任 ↓ 理事会において専務理事、執行理事に選任経済産業大臣及び環境大臣 認可(7/10)(特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第8条の8) (就任日:2019年7月19日)
	執行理事	竹内 浩士	64	平成 29 年 6 月 20 日	元国立研究開発法人産業技術総合研究所エネルギー・環境領域研究戦略部シニアマネージャー	竹内 浩士	64	一般社団法人産業環境管理協会執行理事	

* 公務員OB該当者は、【OB】と記載。

一般社団法人産業環境管理協会専務理事及び執行理事選任理由

(法人の使命、ミッション)

当協会は、産業活動に係る公害その他の環境問題への対応を通じて、環境保全と産業の健全な発展を図ることにより、国民生活の向上に寄与することを目的とした社会的貢献に重きを置いた機関。

当該ポストは、

■専務理事

- ① 組織運営・労務管理、予算、決算などを総括するため、マネジメント能力、渉外交渉能力及びリーダーシップが必要。
- ② 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく業務を実施していることから、同法令及び公害防止管理技術等に関する十分な知見と豊富な経験が必要。
- ③ 産業活動に係る公害その他の環境問題への対応（以下「環境管理」）に関する事業を幅広く展開していることから、産業界の実情、政策等に対する理解を十分有していること。

■執行理事

- ① 環境管理、環境技術等協会の技術面に係る業務等を総括するため、マネジメント能力、渉外交渉能力及びリーダーシップが必要。
- ② 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく業務を実施していることから、同法令及び公害防止管理技術等に関する十分な知見と豊富な経験が必要。
- ③ 産業活動に係る公害その他の環境問題への対応に関する事業を幅広く展開していることから、産業界の実情、政策等に対する理解を十分有していること。

(選考プロセス)

2019年3月25日から4月26日に行った役員公募をもとに、5月8日開催の第三者を含む委員による常勤役員候補推薦委員会において黒岩 進氏及び竹内浩士氏を、理事会に推薦することが適当と判断された。5月24日の理事会においてこの推薦を踏まえ審議し、役員選任に係る総会付議について決議し、更に、6月21日の総会において選任決議を行った。その後、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第8条の8の規定に基づき、経済産業大臣及び環境大臣の認可を受けた。

(選任の理由)

黒岩 進氏は、経済産業省の業務経験等を通じ、また、当協会専務理事（代表理事）として、これまでの3期6年の事業運営の実績の成果から、上記の当該ポストに必要な能力、資質を十分に備えており、適任者と判断された。

また、竹内 浩士氏は、産業技術総合研究所における業務経験等を通じて、上記の当該ポストに必要な能力及び資質を十分備えており、適任者と判断された。